

令和7年度 厚木市障害者協議会 第2回 代表者会議

日 時	令和7年10月16日（木） 午後3：00～午後4：40
場 所	アミューあつぎ7階 amyu スタジオ
出席者	<p>○委員</p> <p>神奈川県精神科病院協会</p> <p>厚木市手をつなぐ育成会</p> <p>厚木市自閉症児者親の会</p> <p>精神保健福祉促進会フレッシュ厚木</p> <p>厚木地区知的障害者施設連絡会 愛名やまゆり園</p> <p>厚木市障害者福祉事業所連絡会 三田つばさ</p> <p>厚木市居宅介護事業所連絡会</p> <p>社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム</p> <p>厚木市民生委員児童委員協議会 陸台北地区民児協会長</p> <p>厚木市児童発達支援センター ひよこ園</p> <p>相談支援事業所連絡会</p> <p>厚木市地域包括支援センター</p> <p>厚木市教育委員会</p> <p>特別支援学校</p> <p>厚木児童相談所</p> <p>厚木保健福祉事務所</p> <p>厚木市社会福祉協議会</p> <p>厚木市地域包括ケア推進課</p> <p>厚木市障がい福祉課</p> <p>○オブザーバー</p> <p>貴志園</p> <p>○障がい者相談支援センター</p> <p>厚木障がい者相談支援センター（ハートラインあゆみ）</p> <p>荻野障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『ここから』）</p> <p>南毛利障がい者相談支援センター（ちいさな世界）</p> <p>睦合南障がい者相談支援センター（さんぽみち）</p> <p>小鮎・玉川障がい者相談支援センター（相談支援事業所 すぎな）</p> <p>依知障がい者相談支援センター（いっぽ）</p> <p>相川・厚木南障がい者相談支援センター（相談支援事業所 立志）</p> <p>睦合障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『からふる』）</p> <p>○事務局</p> <p>厚木市障がい福祉課</p> <p>厚木市障がい者基幹相談支援センター</p>

## 1 開 会

- (1) 当日欠席者の案内
- (2) 司会（事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター）⇒進行：会長

## 2 議 題

- (1) 障がい者相談支援センターにおける令和7年度上半期事業報告

厚木障がい者相談支援センター（ハートラインあゆみ）

荻野障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『ここから』）

相川・厚木南障がい者相談支援センター（相談支援事業所 立志）

### 事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

今年も例年通り、相談8センターと基幹相談支援センターという形でありますけれど、3つのセンターから報告させていただきます。厚木障がい者相談支援センターハートラインあゆみさん、荻野障がい者相談支援センターあつあい相談支援事業所『ここから』さん、相川・厚木南障がい者相談支援センター相談支援事業所立志さん、以上の3つのセンターから報告させていただきます。それではハートラインあゆみさん、よろしくお願ひいたします。

### 厚木障がい者相談支援センター ハートラインあゆみ

ハートラインあゆみの現状と課題を話させていただきたいと思います。ハートラインあゆみでは本厚木駅から徒歩5分、厚木市役所からも近いので、買い物や用事のついでに、仕事が終わってから帰宅途中にと、気軽に立ち寄れる利便性の高い場所にあります。そのため地域の方からの相談や夕方遅い時間の相談を希望する方が多いです。相談件数は去年の同じ時期から少し増えている程度ですが、昨年よりも新規の相談が増えている傾向です。今まで地域の相談事業所に相談をしたことがなかった児童の家族からの相談や、介護サービスを利用中で、障がい福祉サービスの利用を希望する方のケアマネからの相談が増えています。地域で暮らす方々の相談支援事業所としての役割や認知度が増していると感じています。少数ではありますが、地域で暮らしている方が高齢となり、高齢者向けのサービスに移行が必要となる方、施設入所や長期入院をされていた方が地域で生活をしたい、入所施設で生活をしながら、地域で活動をしたいなど、地域への移行の相談も昨年より増えています。地域への移行準備を進める過程で不安感が強くなる可能性も考えられるので、不安を軽減するためご本人と関係性を築き、医療など関係機関と連携し、時間をかけて地域移行へ向けた体制づくりを丁寧に行う必要があると考えます。またルーツが日本にない方の相談も増えていて、日本語が得意でない方も多く、福祉サービス事業所との連絡がうまくいかない、手続きがわからない、書類が届いても手続きの期限が切れてしまうことがあります。書類の確認や記入のお手伝いをすることもあります。中には滞留ビザが切れてしまい帰国しなければならなくなったケースもありました。文化の違いで、ゴミ出し問題、騒音、お子さんの就学、受診などトラブルが起こりやすいです。日本語が得意でない方のコミュニケーションは翻訳アプリを活用することがありますが、細かなニュアンスが伝わりにくく、行き違いや勘違いが起きやすく様々な言語に対応する必要があると感じています。障がい福祉サービスに関する相談では、家族が高齢になり同居が難しくなってきたため、グループホームの利用を検討したいという家族の状況変化による、グループホーム入居の相談が増えています。一般就労をしている方も多いため、通勤に便利な場所で、サテライト型やアパート型を希望される方が多いのですが、希望に合う事業所探しが難しいのが現状です。就労相談では、大手自動車メーカーの撤退で関連企業に障害者雇用

として勤務していた方の雇止めが決まり、退職後の就労についての相談もあります。このように私たちが受ける相談は多岐に渡ります。限られた相談員体制で、相談業務すべてを担うのは限界があります。多様化する地域のニーズに対応するために、障がい福祉分野でもICTの上手な活用や地域の団体、民間企業との多職種連携が必要と考えています。これからもよりよい支援体制を構築するために努力を続けて参ります。以上です、ありがとうございました。

#### **荻野障がい者相談支援センター あつあい相談支援事業所『ここから』**

荻野地域障がい者相談支援センターここからです。よろしくお願ひいたします。令和7年度上半期の特徴として、年度の切り替わりの3月から4月にかけて、新規の児童計画相談が増加したこと、施設からグループホームへ移行支援の相談が増加したことがあげられます。相談業務に関しては従来通り障がいサービスの利用や地域資源の相談、年金や手帳の取得にあたり新規の診断書を書いてもらうための病院を探すといった医療の相談、金銭管理や生活に関する相談、対人関係や就労相談など、障がい理由に関わらず多岐に渡っています。中でも施設、病院からの地域生活への移行や、家族と離れ自立の一歩としてグループホームの利用など居住の相談、また18歳や19歳でよく見られていた年金の相談が、未就学期の児童の相談が増えたことで、未就学期の家族より年金や手帳の取得など子どもの将来設計についての相談が増えてきたことが印象的でした。続いて昨年度から荻野地域包括支援センターと一緒に取り組んでいる、地域の居場所おぎNOW。についてです。この取り組みは企画発足段階から障がい当事者の方や認知症の高齢者の方を企画段階から招き、障がい、高齢といった分野を超えて誰もが暮らしやすい地域を目指して地域の居場所つくりの取組です。おぎNOW。は昨年プレオープンとしてクリスマス会を開催しました。年が明けて毎週水曜日の13時から16時、第3水曜日の10時から14時に場所は当センターの2階、集会室にて開催しています。開催当初はおぎNOW。のチラシの塗り絵や折り紙、参加者同士のおしゃべりや作品を制作するといったことがメインでした。参加者からのニーズを確認しながら回を重ねるごとに徐々に内容が変化しラインアートやジエンガ、ボッチャなどみんなで楽しめるもの、地域の就労継続支援B型の自主製品の販売会、高齢者の健康相談会など様々な活動を取り入れることで、近隣住民の方、認知症の方、障がい当事者等参加者も増え、地域の居場所として徐々に定着してきたように感じられます。下半期も本人や家族、関係機関と連携を強化しつつ、相談員自身のスキルアップを図りながら、より細やかな対応を心がけていきたいと思います。以上、荻野地域からの報告でした、ありがとうございました。

#### **相川・厚木南障がい者相談支援センター 相談支援事業所立志**

相川・厚木南地区を担当する、相談支援事業所立志です。令和7年度上半期の実績を報告させていただきます。センターの委託を受けて4年目になります。上半期の事業体制は今までと変わらず、現任研修終了の相談支援専門員3名で動きました。今後の予定になりますが、9月より1名増員し現在初任者研修に行っており、研修が終わる12月以降は相談支援専門員4名で業務にあたる予定です。令和7年度上半期の実績報告です。前年度と今年度の実績で顕著に感じているのは、一般相談で関わり始めた利用者が継続した相談を経て計画相談に移るケースが増えているということです。当センターの担当地区は厚木南、相川、南毛利南地区ですが、本厚木駅周辺の旭町在住の方の相談が一番多く、来所相談を希望される方には小田急線を一駅乗ってきてもらう関係で、不自由さや負担があると思っています。そんな中でもはじめの相談で本人、家族が口にされる、困っているという

訴えから情報提供で終了する事案はほとんどなく、相談開始以降アセスメントや繰り返しの相談を重ねる中で生活課題が整理されて、解決や支援方法の糸口に向かうために、サービス利用を通して、目標に向けた生活を始められている利用者が増えています。障害種別では圧倒的に精神障がい者の相談が多く、生活のしくさやコミュニケーションの機会を欲する方、傾聴や定期の面談、最近では長期入院から地域生活に移るにあたっての病院からの相談が増えています。その他成人の方の相談では、日中活動に関する相談や訪問リハビリの相談や、重度の身体障がいの生活を支える重度訪問介護の相談、介護保険との連携についての相談、8050問題の相談を受けており、特に近年地域包括支援センターや、保健福祉事務所保健師、行政ケースワーカー、介護保険ケアマネージャー等により関わるケースや、家族内のキーパーソンの方が外国人でコミュニケーションに支援が必要な事案が増えているように感じています。また障がい児支援においては例年通り、発達障がい児の年齢ごとの生活や、集団活動のしくさにつながる相談、重症心身障がい児、医療的ケア児の日中活動先の相談、家族からの相談、兄弟姉妹の相談、多機関連携支援の相談に対応しており、ネグレクトや虐待を疑う家族へのチーム支援や会議への参加も増えてきています。これら年々複雑化される相談事案は今後も複雑化されると思われ、それらの対応方法はいかに地域の関係機関と事案に合わせたチームが作れ、専門職同士のチームやネットワークを活かした具体的な支援や個人の困っている利用者に届けられるかがとても重要になってくると思われるので、私たち相談支援専門員も地域の中で受ける相談支援を受け持つ機関として、力を発揮していくよう努めていきたいと思っています。話は変わりますが、立志が計画相談に関わるご利用者やご家族の中には自分の障がい体験を社会に発信することで障がい当事者の地域生活の理解促進を進めると共に発信者として地域と関わることで、自身の生活にも充実感や生きる意味を見出したいと考えられている方も多いいらっしゃいます。そのような思いをもっていらっしゃる方々に積極的に地域の研修や集まりに参画してもらう働きかけをしています。当事者が主体的に活動できる場として、地域の防災訓練や厚木市障がい者基幹相談支援センターのふれあいシンポジウム、企業新人研修や大学の授業などの障害者理解促進の講師なども担ってもらっている方もでてきています。今後も当事者自身が地域づくりに参画できる支援も続けていきたいと思っています。下半期についても個別に丁寧に関わりながら、地域の障がい児者が暮らしやすい地域づくりに貢献できるように、関係機関と連携した取り組みやスタッフのスキルアップに努め、相談支援業務を行っていきたいと思います。ありがとうございました。

### 議長

お三方ありがとうございました。三か所の事業所からの報告が終わりましたけれども、まずは委員の皆さまからの質問、疑問点などございますでしょうか。

### 質疑応答

#### 厚木市自閉症児・者親の会

三か所のセンターの方、ご報告ありがとうございました。報告書を事前にいただいて読むとどの相談支援センターも複雑なケースを年々多く扱っているのかなという気がします。それで厚木市には重層的支援会議というものがありますけれど、市の方ではこういうケースは重層的支援会議に持っていた方がいいよというケースがあるとか、年間、上半期で重層的支援会議は何例くらいやったとか、そういうのはあるか伺いたいのが一点と、障がい者相談支援センターって厚木市は8か所もあって他市に比べて非常に恵まれた環境だと忘れちゃいけないなって自分でも思うんですけど、各センターそれぞれ人手が足

りているのかなって、正直なところあまりにも忙しくてモニタリングもすごくバタバタと準備なさって、たくさんケースを抱えているんじゃないかなって。一人の相談員さんが抱えているケース数ってもしかかるのであれば教えていただきたいなというのが二点目、よろしくお願ひします。

#### 事務局（障がい福祉課）

まず一点目、重層的会議のところなんですかれど、流れ、どういったケースをかけばいいかってところは決まったところはないんですけれど、重層的支援会議を担当する部署ができた段階で、相談支援事業所、各センター向けに説明会を開催させていただきまして、こういった場合はご相談くださいと周知させていただいております。そのため、各センターの依頼を受けて会議の開催を行っています。所管課ではないので数については申し訳ありません、把握はしておりません。二点目の人手が足りているかというところですが、件数も統計は取っているんですが、率直に申し上げますと、センターの一人当たりの相談件数というのは今、過去最多の状態です。予算措置というのも必要となってくるのですが、このまま統計を確認しつつどこかのタイミングで人員を増やすという措置は必要かと考えております。可能な限り地域の相談ニーズに対応させていただきたいので、そういうところの財政との折衝というのは引き続き図ってまいりたいと思っております。

#### 厚木市自閉症児・者親の会

ありがとうございます。介護の方のケアマネージャーさんは1人40人、1人あたりの担当が40人プラスアルファくらいとだいたい決まっているみたいなんで、あまりにも障がい相談センターの方がそれ以上だったら気の毒だなと思った次第です。どうもありがとうございました。

#### 議長

発表されたお三方の方からも、今の質問というか、心配な点についてその辺は私も感じたんですが。いかがなんでしょうか、マンパワー的なところは。

#### 荻野障がい者相談支援センター あつあい相談支援事業所『ここから』

正確な数字は手元にないので控えさせてもらいますが、日々計画相談のモニタリングというところで話がありましたが、個別の計画に入っている方もいらっしゃいますし、新規の相談ですか、日々のちょっとした困りごとだったり、少しお話がしたいです、といったケースがおりますので、大変といったら何なんですが、これからもがんばっていきたいと思います。ありがとうございます。

#### 厚木障がい者相談支援センター ハートラインあゆみ

ハートラインあゆみでは、だいたい一人あたり計画相談を、実際書類を作成しているのが50件くらい、ケース的にはあります。それ以外に地域の相談の方がその倍くらいなので、プラス10人くらい1人あたり担当しているのかなと思いますので、トータル的には1人あたり100人くらいは担当しています。ですのでなかなか電話がつながりにくかったり、不在なことが多かったり相談者さんにはご不便おかけしているかなという印象があります。がんばっています。以上です。

#### 相川・厚木南障がい者相談支援センター 相談支援事業所立志

一人あたりの人数、数的なものは、すみません、正確なものはないんですけれど、計画相談も一般相談も相談の内容とか量も違うので、それぞれ1人としてカウントする場合にその人の真の量っていうんですかね、その場合とは違うので、一人当たり何人もっているかっていうのはちょっとわからないんですけれど。大事にしたいところっていうのはやっぱり計画とかモニタリングとか、書類だけで終わってしまわないようになるべく具体的な支援とか、そういうところに時間がさけるようにスタッフみんなで助け合いながら時間を

作ってやっています。毎日大変な状況ですが、とりあえずはみんなにサポートしてもらいうながらスタッフで助け合いながらやっています。今後もそのようにやりたいと思います。

### 議長

ありがとうございました。みなさんが仕事で強いストレスを感じていらっしゃったら本来支援事業というのは私は成り立たないと思うので、リアルな話を今日この場で、お聞き出来てよかったですなと思います。あまり頑張ってほしくないんですけど。普通にやっている大いに思っています。それでは時間もございますので、各事業所の報告は三か所ではありますか以上になります。意思決定支援の取組みなど、地域の課題は様々ですが、これまで以上にきめ細やかな、利用者、家族に寄り添った相談支援を実施していただきたいと思います。次に入ります。実務者会議報告について「地域課題に解消にむけてのグループワーク報告」、事務局よりお願いします。

### 事務局

みなさまこんにちは、よろしくお願いいたします。事務局、基幹相談支援センターゆいはあとの発達障がい担当をしております。先日、6月26日に第1回実務者会議が行われまして、地域課題の解消に向けてのグループワークで議論された内容をまとめましたので、こちらの内容を報告させていただければと思います。4つの課題ごとにグループに分かれてグループワークを行い、地域の強みってどんなものがあるのか、既存の福祉サービスで何が足りていないのか、何をしていけばいいのか、あるいはどうすれば課題解決ができるのか、ということを意見交換しています。では内容について報告させていただきます。まず一つ目の医療的ケア児についてです。今現在医療的ケア児が保育園、幼稚園の入園を希望しても、ガイドライン上、3歳からの児童に限られています。また行える医療的ケアも限定されていて、いざ使いたいとなつても入園に至らないという実情があります。ですので、すべての医療的ケア、0歳から2歳の医療的ケア児の預け先の確保ができ、またすべての医療的ケアに対応できる看護師を厚木市で雇用し、継続的に勤務できる仕組みづくりをという意見がありました。また、重度メディカルショートステイは15歳まで利用ができるんですけど、それ以上の年齢になつてしまふと利用ができないというところで、市内に医療的ケア児が利用出来る医療機関を増やしてもらいたい、あるいは成人年齢になつて利用ができる生活介護事業所をなんとか増やすことができないかという意見が出ています。

続きまして、2つ目は特別支援学校卒業後の居場所についてです。生活介護事業所をみなさん利用し始めると、基本的には定年等がないので、高齢になつても、みなさん利用し続けるため、卒業生が入りたくてもなかなか入れない、新規で開所しても定員がいっぱいになつてしまふとか、そういう現状があります。ですので週5日、月曜から金曜まで同じところに通うということは非常に難しくて、2・3か所に通うことがほとんどとなつて現状です。こちらも生活介護事業所がもう少し厚木市内にたくさんあればという意見が出ています。次に、現実的に令和9年度の医療的ケアがある児童が高校3年生となりまして、厚木市支援の方が多いということを伺っています。行先がなくなつてしまふ可能性が高いということで、早急に生活介護事業所の設置をなんとかできないかというところを意見としてあげています。医療的ケアだけではなく、先程も高齢化しているという話がありましたけれど、高齢化に伴つて生活介護の時間の中で入浴支援をしたいという希望がかなり多くあがりつつあるということがでてきまして、特殊浴槽を兼ね備えている介護系のサービス事業所と横断的な仕組みづくりができるないかという意見がでました。

3つ目は、居宅や移動支援を行う事業所や人材不足、これは福祉全体にいえることになるんですけども、特に移動支援の事業は毎回話題にはなつていて、こちらの資格取

得がもう少し、8時間を何日間、1週間まとめてやらなくてはダメではなくて、一コマずつでもとれるよといったものに、柔軟な取得方法を検討していだけないかという話や、移動支援の事業所って単体ではなく居宅介護事業所とかねているのが多くありますと、提供の事業数も厚木市内多いには多いんですけど、ヘルパーさん自身が掛け持ちしてらっしゃるっていう現状があったり、ヘルパーさん自身が高齢化してしまっており、これでやめてしまう、定年退職してしまうという方がでているのが現状です。その分若い人がどんどん入ってきてるかっていうと世の中的に人材不足と言われていますけれど、特に福祉分野ヘルパーの補充ができず残念ながら撤退してしまうとか、今まで使っていた方の利用回数を減らす、減らざるを得ないという状況が起きています。先程も申しましたがこれは居宅介護や移動支援に限ったことではなく、高齢もそうですし、福祉全体人材確保というのは課題になってくる、厚木市だけの問題ではないと思うんですけど、障がい福祉だけではなく福祉全体の問題になってくるのかなという意見がでてありました。その中でアイデアですけれど、他の業種でも取り入れられているスキマバイト、そういったものを短時間でぱっと来てぱっと去ってしまう、ちょっといいか悪いかは別なんですが、そういった働き方を取り入れて、福祉分野に興味を持ってもらうだとか、妊娠や出産、介護等々でいったん離職した方でもちょっとの時間だったらできる、そういった人材確保という意味でそういった柔軟な形でも働き方っていうのを取り入れていいらしいのではないかという話も意見としてあがっています。いったん就職した方が離職しないよう長く勤めてもらえるよう賃金があがっていけばいいってことだけではないんですが、対人援助職ではありますので、なにかそこへの研修ですとか、仕組み作りというものがあればいいという話もでていました。

最後、4つ目の障がいへの理解不足というグループなんですが、こちらではアパートを借りるのに苦労したという話や不動産屋さん、大家さんだけでは解決できない問題が出来てしまった場合にマニュアルづくりをしたらどうかというアイデアがでました。職場での障がい理解、こちらも人事の人は理解していても、実際に働く仲間、同僚、先輩といった方たちに理解がなくて結局居づらくなってしまって辞めてしまったことがあるので人事ではない、全体に障がい理解をいかに進めていくのかといったこと、それによつて障がい者が就職して、そのままその職場に長く勤める、目指せ定年ではないんですけど、定着していくというのが必要なんじゃないかというところと、子どもの時代から、そこに小学校、中学校、中学校の職場体験と記載されてありますけれど、小さい段階、小学生くらいから障がいへの理解、それを進めていけるといいのかなという話もでておりまして、そんなのもあってもいいのかなという話もありました。以上4つのグループのより具体的な内容を報告させていただきました。以上になります。

### 議長

はい、ありがとうございました。第1回の実務者会議のグループワーク検討、これは前回の協議会の中でみなさんからた意見も一部含まれていると、その改定というわけではないんですけど、含まれているのではないかと思います。1から4まで通しであるのが人材不足ということだと思うんですけど、どう人を確保するかということですけれど、以上のご説明からみなさんご意見、疑問ありましたら、いかがでしょうか。

### 質疑応答

#### 厚木市自閉症児・者親の会

私、実務者会議に出席したのですが、自分がどのグループにいたか忘れてしまって。何

言つたかなって今しきりに思い出していたんですけど、ちょっと質問というか意見を言わせていただきますけど、特別支援学校の卒業後の居場所の問題で、今放課後等デイサービスの利用率がすごく高くて、市内に何十か所でできますけど、やっぱり学校卒業するまでの間に学校終わったら放課後等デイサービスに行って、夕方家に帰ってくる。家ではご飯食べさせて、お風呂入れて、寝させれば終わっていいうご家庭が多いのが事実なんですね。それがいざ養護学校を卒業する、普通の学校もそうなんんですけど、卒業すると早く帰ってくるわけなんですよね、3時、4時に帰ってくる。そこから、親御さんが仕事していれば1人で家にいなくてはいけない、そうするとサービスを欲しくなるというのが親御さんだし、その時間1人で過ごせない子も非常に多くいると思うんです。放課後等デイサービスもいいかと思うんですけど、計画相談がここでやっぱり重要になってきて、計画相談でその子の将来を考えて、じゃあどういう風にサービスを組みましょうっていうのは相談員さんとご家族と本人との協議でどういう風にやつたら1人で過ごせるかっていうのを見つけるってことはとても大事になるってことは常々思っております。卒業すると事業所、5時まで預かってくれないんですかっていう親御さんがいるのも実際に知っています。計画相談の大事さと家族の支援力、家庭力っていうのがすごく大事になるのかなってことを常々思っている次第です。

それともう一点、移動支援のニーズが非常に高いんですけど、事業所がないっていうのは私共の団体でも毎年市に要望しているんですけど、お給料自体が市の単独事業なので市で決まっているんだと思うんですけど、なり手がない、事業所自体が儲けにならないのであれば早く撤退するでしょうし、儲けがたくさんあれば参入するんでしょうし、その辺を市に聞きたいです、なんとかしてください。すみません、そんな相談ですけど、以上二つです。

#### 議長

最初の質問に関しては先程の三つの事業所の相談支援の担当の方がもし何かコメントがあればいただきたい、あの二番目の質問に対しては実際どうなのってところですよね、実際最低賃金もあがっている中でどんな状況なのかっていう。話せることと話せないことがあるとは思うんですけど。

#### 睦合南障がい者相談支援センター（さんぽみち）

睦合南地区を担当しております、さんぽみちです。よろしくお願ひします。卒業後の計画相談、3年生になったところから学校からご相談受けることが多いんですけど、相談をやっていく中で卒業後の進路は決まったんだけど、そこでうまくいかなくて引きこもつてしまって、何年もたつてしまった中で相談につながったことがあったんですけど、在学中から計画に関われるというのは、すごく大事、上手くいかなかつた時にご相談、支援がつながっているので、すごく大事だなってことは最近感じております。ただ、数が足りないので、増えるといいなと思っております。

#### 睦合障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『からふる』）

睦合地区相談支援センターからふるです。よろしくお願ひいたします。卒業生の問題というところで、夏くらいから高等部3年生の移行支援会議というものがありまして、地区の相談支援センターとして一緒に話を聞いてもらえないかということで、支援学校の方から連絡がきまして、お話を聞いていただいて、意向があれば計画相談に関わってくることがあるんですけど、やはり先程さんぽみちさんもおっしゃっていたように相談員の数が少ないので現状抱えているケースにプラスして新規というところになると受けたいなというところはあるんですけど、なかなか現状難しいというところはあります。以上です。

**事務局（障がい福祉課）**

移動支援の部分なんですけれど、率直にお話したい部分もありながらなんですけれど、そもそもこの要綱、報酬の体制自体が平成31年4月、以前から変わってない状況です。そこに至るまでに処遇改善加算であったり、ベースアップ加算であったり、最低賃金があがってたりがありますので、私が言うのも何なんですけれど、報酬が見合っていない状況は確かにあります。親の会さんとの意見交換会の中でも令和3年か2年くらいに要綱の見直しが必要ということを申し上げたのは覚えています。それが今に至っているというのがあるんですけど、11月半ばくらいに居宅介護事業所連絡会の開催があり、そこに参加させていただきまして、移動支援の議題をもうけさせていただきたいと考えています。事業を展開している事業所さんの意見を取り入れつつ案の方を考えていきたいなと思ってはいるんですが、そこは時間を要して申し訳ないなというところが率直に思っているところです。31年から専門的な支援というところでもどんどん報酬の中では拡充されているので、厚木市の中のニーズを調べながら、でっこみ引っ込みにはなってくると思うんですけど、必要な支援があるところにはインセンティブを設けながら、実用性のある移動支援にしていきたいなと考えさせていただいてますので、今後そのところにかけては検討させていただきたいと思います、お願いします。

**議長**

はい、市の方も前向きの話をされたので、今後に期待したいと思います。他にご意見、どうぞ。

**精神保健福祉促進会 フレッシュ厚木**

4番目の障がい者の理解不足というところなんですけれど、今、以前と違って環境がだいぶ変わっています。一番はっきりしているのがインターネットみたいですね、それからA.I.を使うと全部答えてくれるんですよ、最近の人はそれを見てるんですね、だから家族会には若い人はなかなか入ってこないです。でもみなさんご存知のとおりインターネット、A.I.はそんなに間違っていないと思うんですけど、間違っていることがあります。これを信じている人はすごく多いです。ここで市の広報、ほとんどあれ、障がいのこと触れてないですよね、あまり。タウンニュース、厚木地区のタウンニュース、ほとんど障がいに関する記事はないようなもんです。ですから外に出ない方はネットとかA.I.で満足してしまう現状がありますので、そこは何とかしてですね、市の方でもう少し広報するなり、ネットに頼らず、A.I.に頼らず、せっかくある施設を利用してくださいというPRができるものかということです。

**議長**

ありがとうございます、いかがでしょうか。市の方で今の意見に対してコメントござりますでしょうか。

**事務局（障がい福祉課）**

広報の担当課ではないので申し上げにくいところもあるんですけど、広報紙っていうのは広く市民に周知することっていうのが目的ではあります。そこに毎回障がいの理解について設けられるかっていうのは検討する必要があると思うんですけど、障がい福祉課としていろいろ啓発の事業もありますので、そこを積極的にやっていく方法もあるのかなと思うのですが、いろいろな方法を模索しながら検討していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

**議長**

ありがとうございました。先程病院、小学生ですか、中学生とか見学、私のところでも

中学校だと思うんですけど、看護師とか医師、ヘルパーさんがどういう仕事をしたいか見たいってことで、校長先生の依頼で病院の中を見学したり、話をしたりする機会を持ったということはありました。継続してやっていたかというとなかなかそこまでは。既存の施設、福祉施設、医療施設も含めて、特に精神科の病院って閉鎖的で問題を抱えております。少しでも若い方に本当のことをお話できる場があれば、我々としても非常にありがたいですし、私なんて個人的にそういう依頼があれば患者様の個人情報に触れない範囲で精神医療ってどういうことをしているのか、そういうことを教育論っていう言いすぎかもしれないんですけど、学生のみなさんに理解していただくことはいいことだし、そういう中で医師によりミニレクチャーみたいなことをやるということも社会貢献の一つと思ってますので、厚木地区、愛川、清川含めて何か所か病院もございますので、プランをたてていただいてもよろしいんじゃないでしょうか。それぞれの病院の強みっていうのもあると思うので。ちょっとコメントですが、よろしくお願ひします。

他にご質問ありますでしょうか。1、2のところに設置、開設と書いてありますが、なかなか新しい物を作るというのも大変だと思うんですけど、質問したいことは、スキマバイト的な短時間労働の仕組みはどうかというところで、例えば厚木でそういうサイトというか、窓口をつくるっていうお考えはあるんですかね。世の中本当に進んでて、こういうのって海外行くとわかるんですけど、日本何やってるんだろうってくらい遅れてて、交通機関にても全てですよね、お金のやり取りにしても。こういうアルバイト、海外でどういうのかわからないけれど、短時間のちょっとしたバイト的なものも海外でやられているのかわかりませんけれど、スキマバイトなんていつかなと大学生が福祉のガイドヘルパーさんやりますとか、空いた時間にやる、夏休みにやるっていう一定のフィルターは必要になると思いますけど、事務専用の。なんか作れるんじゃないかなって思いますがいかがでしょうかね。

#### 事務局（障がい福祉課）

個人的な意見すけれど、このスキマバイトって字面を見たときに個人的に思ったことは、福祉って人との関係性、関わりって大事だと思うんですね。特に何も関係性のない人がぱっと来て支援できるかっていうとそこについて私は懐疑的です。あまり積極的に進めるかって言うと慎重に考えた方がいいのではないかっていうのが個人的な意見です。そのあたり、障がい支援って積み重ねになってくると感じております、以上です。

#### 議長

先程フィルターっていったのが例えば医学部にいる学生さんとか、保健福祉の学生、看護学校の学生、それから福祉関係の大学、四大に通われている方とか、あるいはご家族に障がいがあるごきょうだいがいる方が、福祉を目指している、私の患者さんのお姉さんもそうなんですけれど、心理学科に行っていると。そういう方だと自分の家族だけでなく、他の助けを求めている方にもお助けしたいという気持ちがあるんですよね。そういう掘り起こしをしていく、状況としては今言われたようにそういう分野に関心もったり、勉強したりしている人を優先ってわけではないですが、適しているのではないかと思います。もちろん一般の方でも人生経験充分踏んだ方であれば出来ると思いますけれど。私の外来にも急に増えてきました、ガイドヘルパーさん。家族ですか？って聞くと私は付添で来ただけガイドヘルパーですって、普段の状況聞いてもその方たちわからないんですよ。その時だけで来てる。でもそれによって患者さんは安心してくるんですよって言い方されて。ぽつぽつ増えて。相模原ですけれど来てますね。ぜひ必要な方はたくさんいらっしゃると思いますのでご検討いただければと思います。よろしくお願ひします。まだ時間が少しございます、この項目に関してすけれど、グループワークの検討内容について質問、疑問点

ございますでしょうか。ご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議題の3に入ります。実務者会議報告について、県立施設の今後のあり方について、事務局より報告をお願いいたします。

#### 事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

事務局の基幹相談支援センターです。議題の3、県立障害者支援施設の今後のあり方についての報告させていただきます。すでにご存じの方いらっしゃるとおもうんですけれど、今県立施設のあり方ってところで、見直しが県を中心に図られているところであります。その具体的な中身について検討していくにあたって、県の障がい福祉課の運営指導グループというところから厚木地域の現状やニーズについて聞きたいということで、少し確認をしたいというお話をいただきましたので、この協議会の中の実務者会議で少し委員さんと意見交換をさせていただきましたので、今日はここで報告させていただきたいと思います。ただそもそもなぜこのことで議論をしているのかっていう部分でなかなか詳細わからぬところがあると思いますので、私の方で追加資料ということで、報告書をまとめさせていただきましたので、それを参照してもらえばと思います。今ですね、県立障害者施設は神奈川県内に県立県営と指定管理者制度の下で7か所、神奈川県の中に設置されています。その中で愛名やまゆり園と厚木精華園はこの厚木市内に所在している施設ということになります。もともとこの県立施設というのは平成15年の県立社会福祉施設将来展望検討会議や平成26年の県立障害福祉施設のあり方検討委員会の中で提言を受けまして、民間では対応が難しい障がい者の受け入れを行うという役割を担い、位置づけられていて、その受け入れを積極的に行うということで、支援を展開してきた経過があります。しかし逆にこういう役割を位置付けたということで、また時代の流れというものもあると思うんですけど、結果的に長時間の居室施錠などそのことによって虐待につながったり、不適切な支援というものが明らかになってきて、大規模施設による管理的だったり、閉鎖的な支援が利用者をはじめ、地域から孤立させてしまっていて、本来利用者が望む生活、希望する生活の支援がなかなか難しく、地域移行が進まない構造的な課題が大規模施設にあるんじゃないかなってことを、第三者委員会の報告で明らかになっているところです。そういうことがあって、県立施設の役割というものが、もう一度見直して、協議会の中でも県の方に来てもらいましたけれども、当事者目線の障害福祉推進条例を具現化するために、県として県立障害者支援施設の方向性ビジョンというものをまとめて、県立施設の現状と課題を踏まえた今後の方向性を各施設ごとに明らかにしています。これはホームページ上に公開されていますので、よろしければ目を通していただければと思います。この方向性ビジョンについて厚木精華園については令和10年4月以降民間法人への移譲を目指すということで、そして愛名やまゆり園については、引き続き方向性を検討すると示されています。特に厚木精華園については今後高齢の知的障がい者について支援のノウハウの普及とともに本人の望む暮らしを支援するために1人1人目が行き届く支援を行うために小規模化をはかるということが示されているということが、これまでの経過であります。こうした経過を受けて、厚木精華園の民間移譲に向けた勉強会というものを立ち上げてですね、愛名やまゆり園を含めたこの厚木地区の障害福祉の実情やニーズ等について実務者会議で意見をいただいて、それを第2回の勉強会に反映させていき、今年度の3月には検討結果を取りまとめていくということでスケジュールが組まれているところです。今回は報告ですので、実際に実務者会議の中でどういった意見がでたのかってところをすべてではないんですけど、一部を紹介させていただければなと思います。地域移行を進めていくことであるけれども、本人たちが地域で暮らしたいってことを希望しているのか意思確認をすることがまず必要じゃないかっていうことと、地域移行を進めるにして

も、果たして本人たちが望むような生活を支える、先程からでていますが、マンパワーや社会資源の問題等で、地域に移行しても不足しているんじゃないかっていうのが、厚木全体の課題ではないかっていうご意見がありました。それから大規模施設の長期入所は国連の障害者権利条約を批准している国としては正していかなくてはならないので、地域で暮らせるっていうことを、神奈川県がもっと主導で目指していく、引っ張っていけばいいのではないかという意見がありました。それと合わせて地域で暮らせる、あるいは暮らしたいと思っている人たちを地域での暮らしで支える、施設でしか暮らせない、あるいは施設で暮らしたいという人たちには、施設で生活ができるっていうどちらも選べるような、それが今までの日本型の福祉のあり方そういったものもあってもいいのではないかっていう意見もいただいている。それから最後ですけれど、高齢、障がい、児童といった年齢やその人の状態によったくくりを外して、そこで生活している人にとっては、そういうものの関係なしに地域だと、地域の中で暮らしているので、某町の社会福祉法人で地域に溶け込んだ社会福祉法人を目指している法人さんにぜひ移譲ができたらしいんじやないかなということを望んでいますという意見もいただいている。このご意見をいただいたものを各委員の思いを県の方に持ち帰ってもらって、先程説明しましたように、第2回、第3回のスケジュールに持って行きたいとという風に思っておりますし、3月には検討結果が取りまとめられていますので、この協議会の中でも報告をさせていただければなと思っております。報告は以上になります。

### 議長

ありがとうございました。私は今日初めてこの文章見て初めて知ったことなんですけれど、ご存知のかたもいらっしゃると思うんですけど、ご意見、ご質問ございましたらご発言ください。

### 質疑応答

#### 厚木地区知的障害施設連絡会

厚木地区知的障害施設連絡会から来ている、愛名やまゆり園園長を務めております。今事務局から説明がありました通り、神奈川県立障害者支援施設、愛名やまゆり園と厚木精華園は、指定管理者として社会福祉法人かながわ共同会が運営しております。説明があつた通り方向性が示された中でのところなんですけれど、追加資料の2行目の中井やまゆり園については、県が改めて神奈川県立福祉機構独立行政法人の立ち上げを準備しております、今月の神奈川新聞でも独立行政法人になりますと理事長さんは知事が決めるということになっているんですけど、その理事長候補になられる方の決意表明が載った記事がありました。今は指定管理として所有しているんですけど、指定管理者には期限がありまして、今の厚木精華園も愛名やまゆり園も今年度末までが期限だったんですけど、このような取り組みをすることで、神奈川県が2年間延長しますということで、令和8年度と令和9年度は引き続き私共が運営すると、これは県議会で決めていただいたということで経過しているところです。方向性はそこに書いていただいた通り、厚木精華園は民間移譲の方向性ということなんですけれど、愛名やまゆり園については厚木の中心地にあるということも含めて、県立施設として維持していくんだけれども、運営については独立行政法人も視野に入れた検討というところで、まだ正式に決まっていないんですけど、そこまでの方向性が、ご覧の方向性がでているという形になっています。このような形であります方についてみなさんに考えていただくことに非常に意義があると思っておりますし、今運営している立場としても着目しておりますし、しっかりと運営していかなくてはいけなという思い、そして民間移譲になったとしても、今利用者さんを支援しているのは私たちで

すので、しっかりとつなげていかないといけないという思いを持ちながら進めているところではありますけれど、県の意向にそって最終的には進めていくことになるということはありますながらも、このような形については非常に着目してますし、非常にありがたいことだと思いますので、補足の説明ということでさせていただきました。貴重な時間ありがとうございます。もう一点だけ、先程の議題のところで、人材確保のところなんですが、これも取り上げていただいてありがとうございます。なかなか人材不足なところではあるんですけど、おっしゃる通り現に求人広告を出して人を探すというのも難しくなつてきているところなんですが、今は経験のある方も自分で探さずにですね、登録をして、派遣会社や紹介会社などに登録をしてそこから情報を得て採用をしているというように進めていますけれど、なかなか厳しい状況にあるというのはここに書いてある通りです。私共この協会を通じて各県内市町村にお願いしているんですけど、例えば採用時に市から支度金を払っていただいてとか、厚木市に越してまで働きに来てくれる方に何らかのヘルプをだすだとか、ただ何年か以内に辞めたら返してね、といった例えなんですが、一緒にそんな形で考えていただけると、厚木市に限らず県内どこの社会福祉法人そうなんですが、そのような動きを、私ども加入している神奈川県知的障害者福祉団体というものがあるんですけどそこでもこの時期各市町村にお願いにあがつてはいるというところを伝えさせていただきました、すみません。貴重な時間をいただきまして。

#### **事務局（障がい福祉課）**

補足でお時間いただきました。先程から話題にでている人材確保のところなんですが、深刻な問題と市も受け止めておるところです。市としてやっていけることはいくつかありますし、人材確保、各事業所さんが人材確保、求人広告を出されたり、採用に必要な経費をかけられた場合、そういうものを補助する制度を設けております。また、市外に住んでいる方が厚木市内に転居をされて介護職等に従事された場合、それが一定期間継続した場合、補助金をお支払いする制度があるということと、一旦仕事を辞められたけれど、介護職等に復職された場合にそれを奨励するという、補助金を交付するといった制度も現に行っているところではあるんですけど、それでもやはり不十分なところはあるとは認識しておりますし、障がいだけでなく広く高齢者、福祉分野の人材不足というところで、そういう高齢者の部署と連携しまして、より効果的な人材確保をできるように見直しをしているところです。ただ予算の問題もありますので、どのようになるかわからないんですけど、そういう形でこちらでも来年度に向けて検討を進めさせていただいているところですので、また引き続きご意見等いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### **議長**

市としても何らかのインセンティブを提示しますよということで、努力されているという話ですけれど、私の経験で福祉分野で働いていて、適応障害ということで我々のところに来る方にいろいろお話を伺うと、労働条件が悪いとか、胸や腰が狭窄症になってって方もおられるけど、人間関係なんですよね。いろいろお聞きするとそれってパワハラじゃない？それってモラハラじゃない？っていう、でもそれをあまり理解されていない方が多いですね。なぜかというと福祉の仕事だからみなさん環境はいいはずだと思い込んでいらっしゃる。一般企業と同じですよと私はよくお話するんですけど、福祉施設や福祉分野で働いている事業所の中で我々もよくありますけれど、リーダーの研修会ですか、ハラスメントにしてもそうだし、アンガーマネジメントみたいなこととか、そういうのやってくれないと、なかなか職場の調和って取れない時代になってきているんじゃないかなって。そ

ういったところに例えれば補助金をだすとか、研修をやります、出前でやりますみたいなこととかがあるとだいぶ違うのかな、実は精神科の病院の中で虐待が多いということで、出前で研修をやってるんですよ、県の方で。県から来るんですね。われわれもここだけの話ですが、協会の先生方が集まる中で、出る話がハラスメントと虐待になってしまった、虐待に近い事案があった、どこの病院もあります。もの凄い数です。県の方にそういう統計がでているかわからないですけれど、そのためにそれをどうしたらいいのかってことで、つまり、職員が働きやすい職場づくりをするしかないんじゃないかと。新しい知識を職員に持ってもらうということで、研修、一生懸命取り組んでいる病院多いですよね。福祉施設でどうされているのかなっていうは気になるところではあります。他に何かございますか。

#### 厚木地区知的障害施設連絡会

それぞれの施設でハラスメント研修というものは、定期的にやっているところはあります、実際人間関係難しいところはあるというのも正直なところです。今日いただいたご意見も連絡会に持ち帰りまして、一緒に取り組み具合を確認したり、いい例、悩んでいるところお互い持ちよりながら、それぞれの事業所の内容に活かしていきたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 議長

そろそろ終わりに近くなっていますが、全体の中での質問、追加、あるいは少し戻ってこの辺りいかがでしょうかというご意見、ご質問なりどうぞ、いかがでしょうか。

#### 厚木市手をつなぐ育成会

私も放デイの事業所をやっていて、すごい嬉しかったことがあります、昨年新採用で来られた職員が厚木市の奨学金のバックかなんかの制度を使って、その方は地方出身で厚木市に縁もない方だったんですが、厚木に制度があったから来ましたって、うちは30人くらいの職員なんですが、すごい嬉しかったです。あと研修も半額だしていただけるってことで、みんな積極的に研修にでていますし、求人のやつも半額だしてもらえるってことで、ちょっとお高い求人のやつもトライして出してみたり、ほんとに恵まれているってことはすごくひしひしと感じております、ありがとうございます。先程の県立障害者支援施設の方のところで、ちょっと私も関わりをもっておりましてですね、民間移譲、民間移譲って流れですね、知事の方針だと思うんですけれど、今年度でしたかね、千葉の長生市の方で痛ましい事件がありましたけれど、県立施設を考える会の人にお話を伺ったりして、なかなか私の立場からして、地域移行、地域移行って言わなくてはいけない親の会の立場として、なかなか自分でも言い辛い立場ではあるんですけど、民間施設では対応が難しい方の受け入れって、民間ならうちでは難しいって受けられませんって突っぱねるっていうか、拒否することもできてしまう、ほんとにどこも行き場がない、県立施設だから居場所になる話ってことが、なかなかみんなというかそういうことだと思うんですけれど、私も注視していきますが、いろんな立場の方がいらっしゃるということで、一方的に地域移行、地域移行ってことがどうなのがなっていうのがあります。あと資料12の説明が聞きたかったんですけど、今日はなしということですね、この現在の状況ってところが、施設エリア、居住エリアってあって、これ、厚木市が作成したんではなくて、県で作成したものなんですね、鳩尾地域ってどんな地域なのかご存知ありながら作成されたのか、どうなんだかわからないので、ちょっと伺いたかったところなんですが、以上です。

#### 事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

資料12についてはですね、県の方からだされた資料で、実際にここに至るまでの話はきていないというか、ここについては次回以降の話になるんだろうなと思うんですけれど

ど、ここについては深く触れられていなかったんですが、県の方からだされた資料ですので、添付をさせていただいたというところになります。具体的な話の進みっていうのは、中身については第2回以降になると思いますので、また実務者会議等報告の時間はありますので、そこで改めて報告できればなって思っています。地域移行って話がありましたけれども、一方でセーフティーネットとしての役割も大事だねっていう話もありますので、今度はそういう部分に力を入れるという風になっていくと思いますので、そこはしっかりと確認しながらやっていけたらいいなと思っています。以上です。

#### 議長

先程言われた、重度の方で民間では難しいよって方の行き場がなくなつては困るってことですよね、厚木地区知的障害施設連絡会さんどうでしょうか。そのあたりに関しては、実際に実務をされていて。

#### 厚木地区知的障害施設連絡会

おっしゃる通りだと思っております。愛名やまゆり園も重度、最重度の方がすべてそういう方になっております。ただ今4人部屋、2人部屋、3人部屋、が愛名やまゆり園はあります。厚木精華園は2人部屋ですけれど、そういうような状況で、今でも生活を余儀していた、誰がしていたのか、県立施設ですので、設置した県なのか、運営していた私どもなのか、というところもありますけれど、愛名やまゆり園で起った虐待の背景にはそういった環境をなんとか改善しなくてはいけない、というところからの勉強会であるという認識であります。共同会は厚木精華園、愛名やまゆり園を受託してからもグループホームを近くにいくつか設置してましてですね、入所の方から移行されている方もいらっしゃいます。愛名やまゆり園もこういうことを受けてですね、一つずつ広げていこうという取り組みを行っていこうと動いているところはあります。一方でセーフティーネットは重要だと思っております。短期入所や入所相談も愛名やまゆり園に来た情報も、厚木精華園だったり県立の中井やまゆり園であったり、そういった方々と連絡を取りながら進めていこうという取り組みが今しているところでもありますが、いずれにしても私たちは運営していく立場ですので、県の政策がどのような形になるのかに合わせていく必要がある立場はありますので、こういったでた意見も会議にかけまして、県に届けていく、私も直接県の方とお話する機会がありますので、こういう貴重な場ででた、ご意見を伝えていっていこうと思っております、ありがとうございます。

#### 議長

予定の時間10分ございますが、総括的なご意見など、何かございますでしょうか。

#### 障がい福祉課長

今日はいろいろと意見きかせていただきありがとうございました。広報の件は事務局からお話をさせていただきましたが、市としても今回でたような人材確保だと、職員の質だと、施設の関係ですね、この辺りは課題だということで捉えさせてもらいます。移動支援のお話を長くお話をいたいた中で進んでいないということではございますが、やはりこの辺も課題だと捉えておりますので、ただ幾分、予算が、お金がつくところではございますので、一気にできないというところはありますけれど、私共といたしましてでもなるべく予算、現在のサービスを減らさないように改善していくような形に工夫をしながら、予算を確保していきたいなど考えておりますので、いろいろ意見をだしていただいた中ですね、ご相談なりさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

#### 議長

他にご意見いかがでしょうか。

## 厚木市手をつなぐ育成会

上半期のプロジェクトのご報告みたいのは、今回はなしなんですよね、どこかで行うことは、見ることとかは・・・

### 事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

改めて報告という場は設けていないですけれど、プロジェクトに関しては随時開催しています。その議事録がホームページ上にアップされていきますので、そこで確認して頂ければと思いますが、次の、第3回の実務者会議では報告させていただきたいと思っております。

### 議長

それでは、最後に今回もご参加いただいております、相談センターゆいまーる様にコメントいただけだとありがたいです、よろしくお願ひします。

### 貴志園 相談センターゆいまーる

遅れて申し訳ありませんでした、県央圏域のナビゲーションセンターということで、自立支援協議会等運営させていただいております、ゆいまーると申します。今日は海老名の方でも協議会がございまして、同日開催、ダブルヘッダーということでお邪魔させていただいたということです。相談支援のご報告を伺う中では厚木市の課題だけではなくて、他市でも同じ状況になっている状況です。問題が複合化されているご家族の問題であったり、地域でも精神障がいを抱える方のご相談が急速に増えているというところは変わりないかなと思っております。他の市の取組なども協議会にお邪魔させていただいている中で、そういう状況の中でどうしていこうかっていうことがちらほら出てきている中で、今日も厚木市さんからご報告ありましたけれども、計画相談と委託相談が混在して行われているところもあって、相当大変だと思うんですよね。最近よく言われているのが、計画相談と委託相談の質が違うし、展開の仕方も変わってきてるよねってところで、計画相談はある程度型にはめてやっていかないと、やっぱりなかなか件数こなせないよねっていうような議論があったりだとか、一方で委託相談の中身を見ると、精神障がいの方のご負担をお伺いしていると、日常生活をしていく上でのコミュニケーションだったりとか、傾聴であったりとか非常に幅広いなど。最近、果たして相談支援専門員っていう職種だけで対応できるのかっていう問題があって、やはり医療機関でもPSWなどご経験のある方など委託相談に巻き込んでいくて、対応していくとか、あと1対1の相談員とクライエントさんという関係性だけで果たして全部すませていけるだけの相談だけなのかなっていう。特に発達障がいの方が増えていて、精神障がいの方も増えていて、例えば果たして仕事の悩みを相談員だけに相談していればいいのかっていうことがありますけど、当事者さん同士同じ境遇の方々でお話していくことで、生活上の困りごとっていうのは我々が相談で話を聞くより、進んでいくってことがあるんじゃないかなってことを考えていくと、グループみたいなものをつくって同じような課題のある方々と一緒に集めて一緒にみなさんと話をしながらってことで、あるいは相談業務が増えてしまうかもしれないけれど、結果として減っていくんじゃないかなっていう議論があったり、次の一手を考えいかなくてはいけないんだなってことは私も綾瀬の方で基幹センターやらせていただいているので、そんなこと考えた次第です。今日海老名の方の協議会にもお邪魔させていただいて、やっぱり課題は一緒だなと思いました。いただいた資料ですけれども、医療的ケアの方の課題ですか、特別支援学校の先生もおっしゃってましたが、卒業後の生活介護含めた事業所がほんとに不足しているんだってところで、どうやったら増やせるのかって私質問受けちゃったんですけど、なかなか厳しい質問だなって思っていて、ただ最後の方、県立施設の今後のあり方の話があった中で、厚木精華園さんが民間移譲ってところになってきたと

ころを考える中で、厚木精華園さんの中にいらっしゃる職員さんの立ち位置から見ると、この人たちの生活を維持しなければいけないし、移行もさせなくちゃいけないってところで、どうしても私たち地域ってことで見ていると、県立施設でずっとやってこられて、圏域の中でなかなかご高齢に特化した知的障がいの方がどうしても介護保険の施設に行けなくて、そこでケアしてもらっているそういう機能があることで、地域からそういう風に見ていたこともあるので、地域側から必要だ、今の地域に不足しているものを充足して、私が言える立場ではないですけれど、県との意見交換の中ではぜひ入れ込んでいったらいいなということを思っています。特に医ケアの方々のショートステイだとか、やっぱり医療的ケアの方の場合看護師さんの配置ですとか、これまでやられてきているノウハウですとか、当然ご高齢になれば医療的ケアが必要になりますし、親和性みたいなところがあつたりするので、そういうところも圏域から発信できればいいかなと改めて感じさせられたところです。あと移動支援の話もありましたけれど、他の市町村も同じような状況です。生活介護などの報酬体系は3年ごとに国の見直しなんですけど、どうしても市町村さんの方での報酬となりますと、市町村の職員忙しくって、言わないと気づかないってところって絶対あると思うんですよ。なのでぜひ報酬あげて人の確保ってところにつながるかわからないですけれど、人を確保することも大事なんですけれど、よくゆいはあとさんとも話すんですけど、人を辞めさせないための努力が必要だよねって、よく話として出てくるんで、ぜひ報酬上げてお仕事として、やっていただくなっていうのを考えていかなくてはいけないのかなって感じているところでございます。雑駁な話になってしまって申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

#### 議長

大変貴重なお話をありがとうございました。それでは本日の議題はこれですべて終了いたしました。議事の進行につきましてはご協力ありがとうございました。ここで議長を下ろさせていただきます。

司会会長⇒事務局

#### 4 閉会

副会長 挨拶

#### 5 その他

##### (1) 調査票（案）について

##### 事務局（障がい福祉課）

この調査票は障がい福祉基礎調査というのが正式名称になります。こちらについては協議会ででてくるものに対して、今はピンクの冊子なんですけれど、厚木市障害福祉サービス利用・提供実態調査結果報告書として皆様に提示しておりました。ただ、こういった調査をしますという話は一切してこなかったので、今回せっかくの機会ですので、机上に配布させていただきます。この調査については、以前は障害福祉サービスの利用者のみ対象だったんですけど、障害者手帳取得者も拡充して今回は調査をさせていただこうかなと思っています。手帳については身体、知的、精神×100名、サービスについては知的、精神、身体、児童×150、計900という形でやらせていただきます。前回、実務者会議でも意見があればということで報告させていただいて、いただいた意見、基幹とかもそうですし、課内の中、役所の中もそうですし、意見をいただいているので、これを元に正式に案として作成させていただいて、今後調査の方に望ませていただこうかなと思います。もともと11月頭から12月頭まで1ヶ月を期間として考えておりましたが、丁寧にや

つていこうというところで、11月半ばから12月半ばにやつていこうと考えております。この他にも今回提供というものがあります。要するに事業所さんへの調査ってことになりますので、今回みなさまからいただいたお話をうそです、福祉計画のところでもううそでし、提供の方に盛り込んで事業所さんの考え方というところも伺いながら施策の方に活かせればと思いますので、この場については報告というところで、お話をさせていただきます。よろしくお願ひします。

(2) ふれあいシンポジウムについて

**事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）**

今年もこんな時期になりました、ブルーのチラシですね、シンポジウムのご案内させていただきます。今年も12月6日、障害者週間に合わせてになります、こちらの場所 amyu スタジオで午後から行います。今年は1部の講演と2部の、先程立志さんからお話をましたが、お一人立志のエリアの方で、車椅子の身体障がいの方がこちら参加していただくことになっております。当事者目線の推進条例のことと、それを受けこの厚木で暮らしていくどう思うかというところを今回はお話をうそだこうと思っておりまして、他にも精神の当事者の方と発達障がいの方、3名参加する予定です。また後ろのこのエリアに展示即売会も予定しておりますし、来られた方100名分、10回記念ということで粗品を、実は来年の1年分載っているカレンダーなんですけれど、そちらを来られた方にお渡ししたいなというところで、今準備を進めているところですので、ぜひみなさまの参加、所属に戻られましたら周知をしていただければと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

(3) 発達障害の理解と支援について

**事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）**

神奈川県発達障害支援センター公開講座についてのお知らせです。本日オブザーバーで参加予定でしたけれど、急きょ所用ができましたということで、不参加になりましたので公開講座のご案内だけお願いしますということで、11月24日の祝日ですけれど、定員200名ですので、まだ定員に余裕あります、ということなのでご興味のある方はぜひお申込みいただきたいと思います。お知らせに関しては以上になります。

以上